

保育所(園)等利用調整申込み オンライン申請フォームガイド



スマートフォンやパソコンから24時間いつでも申請可能！来庁不要でスムーズにお手続きいただけます。

1. LoGoフォーム申請の概要

24時間申込可能

申込期間であれば市役所開庁時間にかかわらず、夜間や休日でも申請が可能。

書類提出は写真・PDF等で

就労証明書などの必要書類は、写真やPDF等で手軽に添付可能。

一時保存機能つき

入力途中でデータを保存し、後から続きを入力・再開できます。

※ただし、添付した写真やPDF等は保存されません。

★ 申請前にお手元で必ずご確認ください

- **対象年度の確認**：令和8年4月～令和9年度3月入所希望の方は「令和8年度利用調整申込み」、令和9年4月～令和10年3月入所希望の方は「令和9年度利用調整申込み」がそれぞれ必要です。
- **募集要項の確認**：「保育所(園)等利用の手引き」にて申込受付期間、各園の受入月齢・条件を事前にご確認ください。
- **きょうだいでの申請**：1度の入力で最大3名まで同時申請可能。4人以上の場合は完了後に追加申請してください。

2. フォームの設問構成（大まかな入力の流れ）

STEP 01 メールアドレス登録

ホームページや募集要項記載の二次元コードから申請フォームにアクセスし、登録するメールアドレスを入力して送信します。
入力したメールアドレス宛にURLが記載されたメールが届くので、そのURLから申請フォームにアクセスし、申請内容の入力を始めてください。

STEP 02 基礎情報・世帯構成の入力

保護者、同居家族、同居の祖父母等の氏名、生年月日、住所、保育要件等を入力。

STEP 03 申込児童の情報・希望施設の選択

お子さまの氏名、生年月日、健康状態・発育・アレルギー状況の入力、第1～最大第10希望園の選択指定

STEP 04 重要事項の確認・同意

申込みにあたり確認・同意が必要な事項への確認・同意チェック

STEP 05 必要書類の添付・送信完了

就労証明書・課税証明書などのデータをアップロード（後日提出も可）。
送信後に受付メールを確認。
※マイナンバーカードおよびマイナンバーを含む書類、障害児保育制度に関する意見書、同意書は提出できません。郵送、または窓口にて提出してください。

※裏面に「入力時の重要注意点（ボタンの操作方法）」を掲載しています。ご確認ください。

画面操作のポイント（よくある誤操作への対策）



注意点①

第2希望以降の追加方法（行を追加）

初期画面には第1希望(1行目)のみ表示されます。第2希望以降を設定する場合は、枠下の「+ 行を追加」ボタンを押して入力欄を増やしてください（最大第10希望まで設定可）。

1行目で選択された施設を第1希望として、2行目で選択された施設を第2希望として扱い・・・10行目で選択された施設を第10希望として扱います。

※事前に利用の手引き(募集要項)にて希望する施設が受入可能月齢に合致しているかご確認ください。

注意点②

連絡先の複数登録（優先順位順に3件まで）

連絡先は優先順位の高い順に入力します。2つ目以降の連絡先を登録する際も、下部の「+ 行を追加」ボタンを押して枠を追加してください。

※電話番号は「ハイフンあり」で正しくご入力ください。

注意点③

画面の戻り方と一時保存

ブラウザやスマホのスワイプによる「戻る」操作を行うと、入力内容が消える恐れがあります。必ず画面内一番下の「← 1つ前の画面に戻る」ボタンを押してください。

※途中で中断する際は必ず「入力内容を一時保存する」を押してください。



【申請完了後の確認事項】

送信ボタンを押下後、登録したメールアドレス宛に「受付完了メール」が届いているか必ずご確認ください(迷惑メールに届いている場合もあります)。

メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性があります。保育幼稚園入園課までご連絡ください。

